

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月16日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	リビン・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	Living Technologies Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川合 大無
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	(03) 5847 - 8558 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金木 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	(03) 5847 - 8558 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 金木 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期累計期間	第19期 第2四半期累計期間	第18期
会計期間	自2020年10月1日 至2021年3月31日	自2021年10月1日 至2022年3月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
営業収益 (千円)	1,487,907	1,508,726	3,242,983
経常利益 (千円)	76,249	235,719	148,071
四半期(当期)純利益 (千円)	43,564	150,326	88,741
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	193,447	193,829	193,829
発行済株式総数 (株)	1,340,012	1,342,244	1,342,244
純資産額 (千円)	852,275	1,054,290	900,964
総資産額 (千円)	1,876,444	1,965,639	1,848,832
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.51	112.00	66.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.39	111.62	65.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	53.3	48.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	53,051	191,451	97,502
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,107	36,341	26,569
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	82,505	77,526	163,453
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,156,295	1,246,603	1,096,336

回次	第18期 第2四半期会計期間	第19期 第2四半期会計期間
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.67	65.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の概況

当社を取り巻くインターネット業界、インターネット広告市場においては、スマートフォンを中心としたモバイルインターネットの普及とSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の拡大により、引き続き順調な成長が見込まれております。一方、我が国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、ワクチン普及の進展により経済活動正常化の動きも見られましたが、足元では新たな変異株の発生により感染が再拡大しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、2022年9月期を「成長投資の結実フェーズ」として投資効果を最大限実現させる期間と位置づけ、株主の皆様のご期待に応えるべく企業価値の向上に取り組んでおります。第2四半期は以下の施策に取り組んでまいりました。ブランディング施策としては、花房里枝さんがリビン・テクノロジーズの新しいイメージキャラクターに就任致しました。また、不動産プラットフォーム事業における顧客の更なる拡大を図るため、福岡オフィスを移転致しました。サービスに関する施策としては、当社のAI×ビッグデータによるサブスク不動産査定書作成サービスを『ターボ査定』としてリニューアル致しました。また、不動産専門ビジネスツール比較サイト『不動産ビジネスバンク』をリリース致しました。不動産業界に特化したSaaS型ステップメール配信システム『SMSハンター』のご利用アカウント数が300アカウントを突破致しました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、営業収益1,508,726千円（前年同期比1.4%増）、営業利益234,801千円（前年同期比233.4%増）、経常利益235,719千円（前年同期比209.1%増）、四半期純利益150,326千円（前年同期比245.1%増）となりました。

なお、当社は、不動産プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第2四半期会計期間における財政状態の状況は次のとおりであります。

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は1,965,639千円となり、前事業年度末と比較して116,807千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が135,264千円増加した一方で、その他の流動資産が36,564千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債は911,348千円となり、前事業年度末と比較して36,518千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が77,526千円減少した一方で、未払金が36,723千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産は1,054,290千円となり、前事業年度末と比較して153,326千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益を150,326千円計上したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ150,267千円増加し、1,246,603千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は191,451千円（前年同四半期は53,051千円の獲得）となりました。これは主に税引前四半期純利益235,719千円の計上、未払金の増加額36,723千円があった一方で、未払費用の減少額18,641千円、法人税等の支払額52,239千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果獲得した資金は36,341千円（前年同四半期は3,107千円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の償還による収入40,000千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は77,526千円（前年同四半期は82,505千円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出77,526千円があったことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題についての重要な変更、または、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,342,244	1,342,244	東京証券取引所 マザーズ市場(第1四 半期会計期間末現在) グロース市場(提出日 現在)	単元株式数 100株
計	1,342,244	1,342,244	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	1,342,244	-	193,829	-	162,829

(5) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
川合 大無	東京都中央区	547,700	40.80
川合商会株式会社	東京都中央区日本橋人形町3丁目6-8 人形町共同ビル7F	400,000	29.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	70,580	5.25
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	43,300	3.22
BNY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COUR T 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UN ITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号)	19,600	1.46
山田 雄太	東京都江戸川区	19,200	1.43
今 秀信	奈良県奈良市	10,000	0.74
佐々木 宜敬	埼玉県川口市	8,500	0.63
NOMURA PB NOMINE ES LIMITED OMNIB US-MARGIN (CASH P B) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LOND ON, EC4R 3AB, UNIT ED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	5,700	0.42
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	4,300	0.32
計	-	1,128,880	84.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,341,000	13,410	-
単元未満株式	普通株式 1,244	-	-
発行済株式総数	1,342,244	-	-
総株主の議決権	-	13,410	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,128,341	1,263,606
売掛金	514,557	514,763
その他	107,165	70,601
貸倒引当金	6,724	5,703
流動資産合計	1,743,339	1,843,267
固定資産		
有形固定資産	9,382	8,633
無形固定資産	6,018	4,836
投資その他の資産		
その他	91,592	110,403
貸倒引当金	1,501	1,501
投資その他の資産合計	90,091	108,901
固定資産合計	105,492	122,372
資産合計	1,848,832	1,965,639
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,127	4,689
1年内返済予定の長期借入金	155,052	155,052
未払金	298,901	335,624
未払法人税等	60,732	92,326
その他	131,108	104,236
流動負債合計	650,921	691,928
固定負債		
長期借入金	296,946	219,420
固定負債合計	296,946	219,420
負債合計	947,867	911,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	193,829	193,829
資本剰余金	162,829	162,829
利益剰余金	540,788	691,115
自己株式	103	103
株主資本合計	897,344	1,047,670
新株予約権	3,620	6,620
純資産合計	900,964	1,054,290
負債純資産合計	1,848,832	1,965,639

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	1,487,907	1,508,726
営業費用	1,417,486	1,273,925
営業利益	70,420	234,801
営業外収益		
受取利息	533	177
雑収入	1,222	1,313
未払金精算益	3,502	-
その他	1,554	135
営業外収益合計	6,811	1,626
営業外費用		
支払利息	983	707
営業外費用合計	983	707
経常利益	76,249	235,719
税引前四半期純利益	76,249	235,719
法人税等	32,685	85,393
四半期純利益	43,564	150,326

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	76,249	235,719
減価償却費	2,524	1,930
差入保証金償却額	-	300
株式報酬費用	749	2,999
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,198	1,021
受取利息	533	177
支払利息	983	707
売上債権の増減額(は増加)	76,282	205
仕入債務の増減額(は減少)	622	437
未払金の増減額(は減少)	7,589	36,723
未払費用の増減額(は減少)	2,701	18,641
未払消費税等の増減額(は減少)	14,967	5,861
その他	17,759	8,082
小計	50,528	243,953
利息の受取額	537	427
利息の支払額	963	689
助成金の返還額	22,369	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	25,318	52,239
営業活動によるキャッシュ・フロー	53,051	191,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,001	3,000
投資有価証券の償還による収入	-	40,000
差入保証金の回収による収入	-	2,817
差入保証金の差入による支出	-	3,925
その他	106	450
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,107	36,341
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	82,524	77,526
自己株式の取得による支出	103	-
新株予約権の発行による収入	121	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,505	77,526
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	32,561	150,267
現金及び現金同等物の期首残高	1,188,856	1,096,336
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,156,295	1,246,603

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりました、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更し、従来は営業費用に計上しておりました広告原価を、営業収益から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第2四半期累計期間の営業収益及び営業費用は332,755千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これにより四半期財務諸表に与える影響はありません。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済社会や事業活動に広範な影響を与えている事象であり、収束時期を予測することは困難であります。しかし一方で、当社の現時点の事業活動及び業績に与える影響は軽微であるため、会計上の見積りに重要な影響は与えないものと判断しております。

(四半期損益計算書関係)

営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	773,458千円	884,120千円
給料及び手当	177,849	182,710

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,185,299千円	1,263,606千円
預入期間が3か月を超える定期預金	29,004	17,002
現金及び現金同等物	1,156,295	1,246,603

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、不動産プラットフォーム事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
マッチングに関する収益	1,357,544
不動産DXに関する収益	151,181
顧客との契約から生じる収益	1,508,726
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,508,726

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円51銭	112円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	43,564	150,326
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	43,564	150,326
普通株式の期中平均株式数(株)	1,339,993	1,342,222
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円39銭	111円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	5,075	4,517
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月16日

リビン・テクノロジーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀越 喜臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリビン・テクノロジーズ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年10月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リビン・テクノロジーズ株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、

構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。